

平成21年第二回定例会提出案件(概要)

都議会民主党政調会

区分	件数	件名
予算案	1件	<p>1平成21年度補正予算……………(1) 一般会計(1件)</p> <p>国の経済対策に関連する補正予算 1,349億円</p> <p>① 最終補正予算で積立を行った基金の事業化 148億円 ・ 安心子ども基金(認証保育所開設準備経費補助等) など</p> <p>② 国の「経済危機対策」への迅速な対応 608億円 ・ 東京外かく環状道路の整備推進 ・ 情報通信インフラの整備 ・ 骨格幹線道路の整備 ・ 鉄道の連続立体交差化の推進 など</p> <p>③ 緊急課題等に対応するための都自らの取組 593億円</p> <p>○ 緊急中小企業対策 553億円 ・ 経営困難者に対する緊急融資制度の充実 ・ 受注開拓緊急支援事業の実施 ・ 地域消費活性化に向けた商店街街路灯緊急整備</p> <p>○ 緊急雇用対策 19億円 ・ 雇用環境悪化に対応する早期再就職支援の実施 ・ 再就職を促進する民間委託訓練の拡充</p> <p>○ 都民の不安に応える生活者対策 21億円 ・ 有料老人ホーム(未届け等)に対する緊急対策 ・ 小児医療体制緊急強化事業 ・ 保育対策緊急支援事業 ・ 新型インフルエンザ緊急追加対策</p>

区分	今回補正	既定予算	計
一般会計	1,349億円 (債務負担行為 12億円)	6兆5,980億円	6兆7,329億円

区分	件数	概	要																					
条例案	12件	<p>1一部を改正する条例 ……………(12)</p> <p>(1)都税に関するもの……………(1)</p> <p>①東京都都税条例の一部を改正する条例(主税局)</p> <p>「地方税法」等の一部改正に伴い、新築された認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額を受ける際の添付書類の規定等を整備する。</p> <p>施行日:公布の日 ほか</p> <p>(2)使用料・手数料等に関するもの……………(1)</p> <p>①東京都福祉保健局関係手数料条例の一部を改正する条例(福祉保健局)</p> <p>「介護保険法施行規則」の一部改正により、調査・公表の対象となる介護サービス情報が追加されたこと等に伴う、項目追加及び手数料の見直しのため、規定を整備する。</p> <p>○ 手数料金額(抜粋)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正予定</th> <th>20年度まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問介護</td> <td>18,300円</td> <td>29,300円</td> </tr> <tr> <td>通所介護</td> <td>20,000円</td> <td>32,100円</td> </tr> <tr> <td>夜間対応型訪問介護</td> <td>18,300円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>14,200円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公表手数料</td> <td>8,000円</td> <td>10,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>施行日:公布の日</p> <p>(3)福祉等に関するもの……………(1)</p> <p>①東京都女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例(福祉保健局)</p> <p>「母子及び寡婦福祉法施行令」の改正等により、母子福祉資金の技能習得資金及び修学資金の貸付限度額が上げられたため、女性福祉資金の技能習得資金及び就学資金についても、貸付限度額を改める。</p> <p>○ 改正内容(抜粋)</p> <p>・技能習得資金(貸付限度額) 50,000円 → 65,000円</p> <p>施行日:公布の日</p>		改正予定	20年度まで	調査手数料			訪問介護	18,300円	29,300円	通所介護	20,000円	32,100円	夜間対応型訪問介護	18,300円	—	小規模多機能型居宅介護	14,200円	—	公表手数料	8,000円	10,400円	<p>地方税法等の一部を改正する法律 (平成21年法律第9号)</p> <p>介護保険法施行規則の一部を改正する省令 (平成21年厚生労働省令第49号)</p> <p>母子及び寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令 (平成21年政令第90号)</p>
	改正予定	20年度まで																						
調査手数料																								
訪問介護	18,300円	29,300円																						
通所介護	20,000円	32,100円																						
夜間対応型訪問介護	18,300円	—																						
小規模多機能型居宅介護	14,200円	—																						
公表手数料	8,000円	10,400円																						

区分	件数	件	名
		<p>(4)組織・施設等に関するもの……………(2)</p> <p>①東京都営空港条例の一部を改正する条例(港湾局) 離島航空路線の拡充を図るため、新島空港、神津島空港及び調布飛行場について、重量制限を改める。 ○ 改正内容 ・ 換算単車輪荷重 2.6トン未満 → 2.9トン未満</p> <p>施行日:東京都規則で定める日</p> <p>②警視庁の設置に関する条例の一部を改正する条例(警視庁) 西新井警察署を移転するため、西新井警察署の位置の規定を改める。</p> <p>施行日:東京都公安委員会規則で定める日</p> <p>(5)職員に関するもの……………(1)</p> <p>①特別区の消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例(東京消防庁) 消防団活動の充実強化を図るため、特別区の消防団員の報酬(年額)を上げる。 ○ 改正内容(抜粋) ・ 団長 111,000円 → 113,000円 ・ 団員 40,500円 → 42,500円</p> <p>施行日:公布の日</p> <p>(6)区市町村に関するもの……………(2)</p> <p>①特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>②市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例(総務局) 「薬事法施行規則」の一部改正により生じた郵便等販売に係る届出受理事務等について、新たに、特別区及び八王子市に移譲する。</p> <p>施行日:公布の日</p>	
		<p>薬事法施行規則等の一部を改正する省令 (平成21年厚生労働省令第10号)</p>	

区分	件数	件名
		<p>(7) 法令改正等に伴い規定を整備するもの……………(4)</p> <p>① 都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>「地方税法」等の一部改正に伴い、条項番号ずれ等が生じたため、規定を整備する。</p> <p>施行日: 公布の日</p> <p>② 東京都都市整備局関係手数料条例の一部を改正する条例(都市整備局)</p> <p>「租税特別措置法」の一部改正に伴い、条項番号ずれが生じたため、規定を整備する。</p> <p>施行日: 公布の日</p> <p>③ 東京都建築安全条例の一部を改正する条例(都市整備局)</p> <p>「建築基準法施行令」の一部改正により、エレベーターの地震時等管制運転装置の設置が義務化されるため、条例における設置義務の規定を削除する。</p> <p>施行日: 平成21年9月28日</p> <p>④ 東京都産業労働局関係手数料条例の一部を改正する条例(産業労働局)</p> <p>「薬事法」の一部改正に伴い、卸売一般販売業の動物用医薬品販売先等についての知事の許可制度が廃止されたため、手数料に関する規定等を削除する。</p> <p>施行日: 公布の日</p>

区分	件数	概	要
契約案	5		
		<p>①都立多摩職業能力開発センター(21)新築工事(産業労働局)</p> <p>1)契約金額 18億9945万円 工期 平成23年2月28日</p> <p>2)契約相手 馬淵・大洋建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 昭島市東町三丁目地内</p> <p>4)工事概要 鉄筋コンクリート造 4階建て 延べ床面積 11,913.98 m²</p> <p>②都立大田桜台高等学校(21)改築及び改修工事(教育庁)</p> <p>1)契約金額 17億7975万円 工期 平成23年2月18日</p> <p>2)契約相手 ナカノフドー・興建社建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 大田区中馬込三丁目地内</p> <p>4)工事概要 校舎棟 鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建て 延べ床面積 10,546.48 m²</p> <p>③都立品川地区養護学校(仮称)(21)改築工事(教育庁)</p> <p>1)契約金額 15億9600万円 工期 平成23年3月10日</p> <p>2)契約相手 飛鳥・大友建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 品川区南品川六丁目地内</p> <p>4)工事概要 校舎棟 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造) 4階建て 延べ床面積 8,800.39 m²</p> <p>④東京消防庁本部庁舎(21)空調設備改修工事(東京消防庁)</p> <p>1)契約金額 15億8550万円 工期 平成24年3月8日</p> <p>2)契約相手 新日空・三冷・第七建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 千代田区大手町一丁目地内</p> <p>4)工事概要 空調設備工事、換気設備工事、排煙設備工事、自動制御設備工事</p> <p>⑤平成21年度若洲橋(Ⅱ期)鋼けた製作・架設工事(港湾局)</p> <p>1)契約金額 8億325万円 工期 平成23年3月31日</p> <p>2)契約相手 株式会社サクラダ</p> <p>3)工事場所 江東区新木場四丁目地内から同区若洲地内</p> <p>4)工事概要 鋼けた(Ⅱ期)製作・架設 上部構造 鋼3径間連続鋼床版箱桁 橋長 242.0m 幅員(Ⅱ期施工分)11.4m</p>	

区分	件数	概要
事件案	2	<p>①防護服セット外4点の買入れについて(警視庁) 新型インフルエンザ発生時において、治安の確保に必要な警察活動を維持するために、感染防止用防護服セット外の買入れを行う。</p> <p>1)数量種類 防護服セット 43万9,300セット マスク 43万9,300枚 外</p> <p>2)契約金額 10億4661万285円</p> <p>②ヘリコプターの買入れについて(東京消防庁) 消防機動力の確保及び安全性確保のため、平成2年3月に配備した中型ヘリコプター1機を更新する。</p> <p>1)種類数量 フランス ユーロコプター社製 ユーロコプター式AS三六五N三型ヘリコプター 1機</p> <p>2)契約金額 12億412万5300円</p>

区分	件数	概 要
専決	2 件	<p data-bbox="547 342 1490 421">①地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した東京都都税条例等の一部を改正する条例の報告及び承認について(主税局)</p> <p data-bbox="164 454 497 510">地方税法等の一部を改正する法律 (平成21年法律第9号)</p> <p data-bbox="547 427 1509 562">「地方税法」の一部改正に伴い、東京都都税条例等の一部を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、知事の専決処分により改正し、平成21年4月1日付東京都条例第58号として公布したので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求める。</p> <p data-bbox="547 600 1509 907">○ 主な内容(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="576 636 1509 770">・ 固定資産税及び都市計画税 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="616 672 1353 701">(1) 商業地等について、負担水準の上限引下げを継続(平成21年度)。 <li data-bbox="616 707 1509 770">(2) 商業地等及び住宅用地について、税額が前年度の1.1倍を超える額について減額(平成21～23年度)。 <li data-bbox="576 777 922 840">・ 自動車取得税及び軽油引取税 目的税から普通税に改める。 <li data-bbox="576 846 1509 907">・ 自動車取得税 低燃費車及び低公害車等の取得について、軽減措置を講ずる(平成21～23年度)。 <p data-bbox="576 947 1058 976">施行日: 公布の日 (平成21年4月1日公布)</p> <p data-bbox="547 1064 1509 1182">②地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター中期計画の認可の報告及び承認について(福祉保健局)</p> <p data-bbox="547 1189 1509 1355">地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの中期計画について、法人運営を行うため、法人設立時に即時認可を受ける必要があった。認可にあたっては、あらかじめ議会の議決を要するが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、知事の専決処分を行ったため、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求める。</p> <p data-bbox="547 1391 1139 1525">○ 主な内容(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="576 1426 1139 1456">・ 計画の期間 4年間(平成21年度から24年度まで) <li data-bbox="576 1462 1038 1491">・ 重点医療 血管病、高齢者がん、認知症 <li data-bbox="576 1498 1091 1525">・ 料 金 現行の使用料・手数料の額を継続

追加提出案件(裁判により都が敗訴したため)

区分	件数	概要	要
事件案	1件	<p>☆①都税還付加算金還付請求控訴事件に関する上告受理の申立てについて (総務局)</p> <p>都税還付加算金還付請求控訴事件について、控訴審の判決が平成21年5月20日に言い渡される見込みであるが、仮に東京都が敗訴した場合、上告受理の申立てをする。 なお、敗訴額が3,000万円以下の場合は、議会の指定議決に基づき専決処分する。</p> <p>○ 事件概要</p> <p>法人住民税及び法人事業税の減額更正による、過納金の還付を控訴人に対し行ったが、その際、加算すべき還付加算金はないとして還付加算金を支払わなかったところ、控訴人が東京都に対し、還付加算金約5,600万円の支払いを請求する訴えを提起した。 一審は都側勝訴となり、現在控訴審係属中である。</p>	

備考: 件名の前の☆印は、中途議決を要望するものです。